

平成22年9月10日

各位

日本ハム株式会社

日本フードパッカー株式会社による補助金自主返還についてのご報告

当社連結子会社である日本フードパッカー株式会社（本社：青森県上北郡おいらせ町、当社100%出資）の青森工場が、肉骨粉適正処分対策事業（補足資料1、以下本事業）において肉骨粉の製造及び焼却に要する経費として受領した補助金の一部について、本事業の補助対象とならない原料由来の肉骨粉が含まれていたことが判明したため、当該対象外の補助金受領額を自主返還する事とし、本日、独立行政法人農畜産業振興機構に受理されました。

その概要につきまして、ご報告させていただきます。

1. 自主返還金額

51,053,664円

*平成13年度から平成21年度まで

2. 本事業対象外原料の内容（補足資料2）

- (1) 牛骨・豚骨や野菜からスープをとった後のかす
- (2) 家畜の肉片等を含む胃や腸の内容物（未消化の飼料等）

以上を肉骨粉の原料に使用していることが判明しました。

本事業では内臓・骨等の畜産残さのみが補助対象となっておりますが、日本フードパッカー(株)は牛に由来する肉片等を含む胃や腸の内容物も補助対象になる等の認識をしておりました。

3. 対応

上記の本事業対象外原料の肉骨粉製造ラインへの投入を直ちに中止しました。
当社の指導のもと、内部調査を実施してまいりました。あわせて外部の専門家により構成された委員会による調査も行なってまいりました。

4. 調査結果

調査の結果、本事業の対象原料に対する認識不足、本事業運用のマニュアルやチェック体制の不備が原因である事が明らかになりました。

5 . 再発防止策

調査結果に基づき、下記の再発防止策を講じてまいります。

本事業に関する社内教育研修の実施
作業マニュアルの整備
チェック体制の再構築

日本フードパッカー（株）に対しては、今後、再発防止策を着実に実施させ、適切な本事業の運用を行なっていくよう指導してまいります。

本件につきまして、関係各位にご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以 上

< 会社概要 >

| | |
|---------------|--------------------------|
| 日本フードパッカー株式会社 | (平成22年8月31日現在) |
| 代 表 者 | 代表取締役社長 是澤 栄一郎 |
| 本 社 | 青森県上北郡おいらせ町松原2 - 132 - 1 |
| 設 立 | 昭和61年12月8日 |
| 資 本 金 | 4億7,000万円(日本ハム(株)100%出資) |
| 事業内容 | 畜産物の解体処理及び販売 |

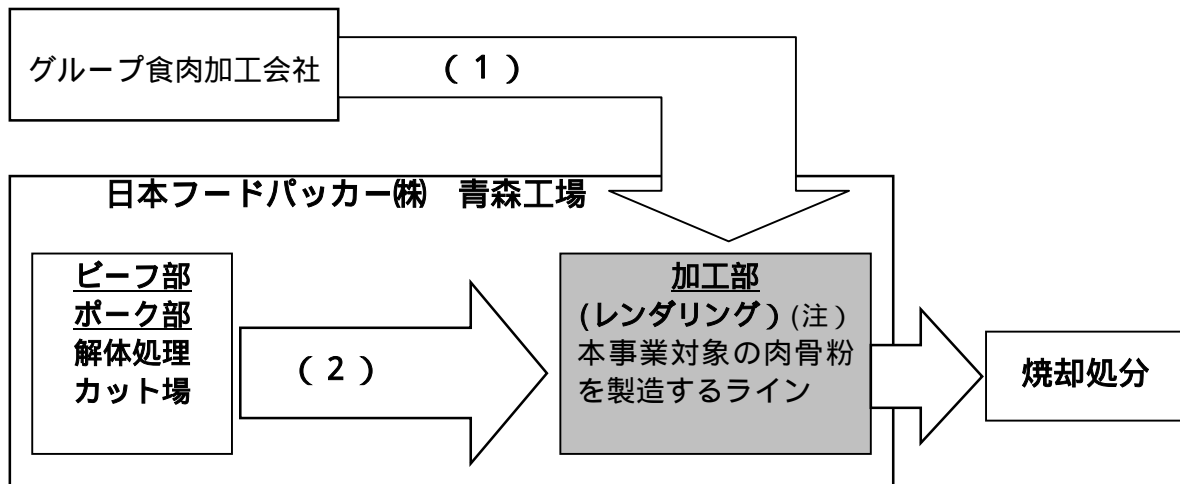
補足資料

1. 肉骨粉適正処分対策事業

肉骨粉は畜産用えさ原料等として利用されていましたが、平成13年9月の国内BSEの発生に伴い、牛への誤用を防止する観点から、えさ用原料等としての利用を一時停止し焼却処分しています。本事業は、その製造経費及び焼却費用等が平成13年9月より補助金の交付対象となっています。

2. 当該原料受入れの流れ

- (1) 牛骨・豚骨や野菜からスープをとった後のかす
- (2) 家畜の肉片等を含む胃や腸の内容物（未消化の飼料等）



(注) レンダリング

家畜を食用目的でと畜する際に生じた食用に適さない部分（内臓や骨など）を主な原料として肉骨粉などを製造すること。